令和７年度事業計画

１．基本方針

我が国は人口減少、少子高齢化が進展している中、高年齢者が積極的に社会参加し担い手として長年培ってきた知識・技能を生かし社会を支える側になることが求められています。

このような中で、シルバー人材センターは、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、高年齢者の多様な就業ニーズに応じ、持続可能な地域社会実現のため、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、社会参加の促進により、地域社会の活性化に重要な役割を担っております。

当センターにおいては、高齢化は進展しているものの基となる人口も減少していることから会員数の伸び悩みなどはあるものの、センター事業の原点に立ち返り安全安心就業を第一に、公益法人として健全な事業運営と安定した財政運営を目指し、国・県・町等のご支援・ご指導を受けながら「会員の拡大」と「安定した就業機会の開拓」及び「適正就業」を最重点課題として、シルバー人材センター事業の普及・啓発を図り、高年齢者及び地域社会の期待に十分応えられるよう、各種事業を積極的に推進いたします。

また、シルバー人材センターにおいては変革期を迎えており、フリーランス法の制定や公益認定法の改正等の法改正に対応した業務の遂行に努めます。

２．事業目標

令和７年４月１日から契約方法を包括的契約方法にすることから目標の記載方法を一部変更する。

（１）受託事業目標

契約金額　　３０千円

（２）包括的契約・派遣契約目標

<table>
<tr><th colspan="6">令和７年度　具体的目標</th></tr>
<tr><th colspan="2"></th><th>目　標</th><th colspan="3">前年度目標</th></tr>
<tr><td colspan="2">会員数</td><td>１７０人</td><td colspan="3">１７０人</td></tr>
<tr><td rowspan="6">包括的契約</td><td>業務委託料（契約金額）</td><td>６０，０１０千円</td><td rowspan="6">請負</td><td colspan="2">６２，０００千円</td></tr>
<tr><td>うち会員業務委託料</td><td>４７，４００千円</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>うちセンター業務委託料</td><td>７，１１０千円</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>うちセンター材料費等</td><td>５，５００千円</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>受託件数</td><td>１，３５０件</td><td colspan="2">１，３５０件</td></tr>
<tr><td>就業延人数</td><td>９，５００人日</td><td colspan="2">９，８００人日</td></tr>
<tr><td rowspan="4">派遣</td><td>契約金額</td><td>１７，０００千円</td><td colspan="3">１８，０００千円</td></tr>
<tr><td>うち拠点手数料</td><td>２，２００千円</td><td colspan="3">２，３６０千円</td></tr>
<tr><td>契約件数</td><td>２０件</td><td colspan="3">３０件</td></tr>
<tr><td>就業延人数</td><td>２，０００人日</td><td colspan="3">２，４００人日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">合計</td><td>契約金額</td><td>７７，０１０千円</td><td colspan="3">８０，０００千円</td></tr>
<tr><td>契約件数</td><td>１，３７０件</td><td colspan="3">１，３８０件</td></tr>
<tr><td>就業延人数</td><td>１１，８００人日</td><td colspan="3">１２，２００人日</td></tr>
<tr><td colspan="2">就業率</td><td>８５％</td><td colspan="3">８５％</td></tr>
</table>

３．事業実施計画

（１）安全・適正就業推進事業

会員の安全就業の推進は、センター事業の基本であることから、「安全は無理せず焦らず油断せず」をスローガンに、就業成果の向上を図りながら、「事故ゼロ」をめざし、自主点検等により法令を遵守し安全就業対策事業を推進するとともに、適正就業ガイドラインを遵守し、不適切な契約の適正化など、適正就業対策事業を推進します。

（２）普及啓発事業

地域に向けてシルバー人材センター事業をＰＲし、会員拡大及び就業拡大に向けて普及啓発活動を積極的に展開します。また、シルバーの日を中心に、町民や企業に広く周知、浸透を図るための普及啓発活動（奉仕活動など）を計画的に推進します。

（３）シルバー派遣事業

宮城県シルバー人材センター連合会が派遣元となり、当センターが会員を派遣する実施事業所として、高年齢者の専門的な知識や経験を活かした多様な働き方を確保し、会員の職域拡大及び新規会員の加入促進に務めます。

（４）就業開拓及び会員拡大事業

各種メディアによるシルバー人材センター事業のＰＲ及び様々な機会での入会勧奨に努め、会員の職域拡大と就業率の向上を図るとともに、就業依頼に対応するため会員の拡大に努めます。

また、就業機会の拡大を図るため独自事業の推進も行います。

（５）技術・技能の研修の実施

高年齢者の安全と技術・技能向上及び品質向上を目的とした安全衛生講習会等の受講推進や研修会・講習会等を実施し、会員の安全就業の徹底を図るとともに、委託者の期待に応えられる就業能力の向上や資質の向上に努めます。

（６）役員の研修事業

シルバー人材センターの意義を十分認識し、基本理念である自主的・主体的な組織活動を目的に、効果的かつ効率的な組織活動や事業活動を推進するため、役員の研修事業を実施します。

（７）交流研修事業

職員の専門的な知識の向上を図るため、全国シルバー人材センター事業協会・東北シルバー人材センター連絡協議会・宮城県シルバー人材センター連合会・県南ブロックシルバー人材センター連絡協議会主催の交流大会・研修会に積極的に参加します。

（８）指定管理事業

丸森町から高齢者生産活動センターの指定管理者として委託を受け、施設の管理を適正に行います。

（９）一般事業

総会及び理事会等を定期的に開催し、シルバー事業の円滑で安定した運営を推進します。

イ	総会の開催	年１回
ロ	理事会	年６回
ハ	監事監査	年２回
ニ	安全適正管理委員会	年３回